

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 3 年 3 月 30 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		個々の特性や課題によってプレイルームや個室等、法令の基準以上の広さを活用して、密にならないよう支援に取り組む事が出来ています。	今後も人数とスペースの適正を図り、机の配置等の環境を整え、密を避け、適切な距離の確保に取り組んでまいります。	
	2 職員の配置数は適切である	○		法令の基準を満たす基準以上の配置数に対応し、有資格者も配置させていただいています。	今後も適切な人員を確保して、ゆとりある人員配置、児童や保護者様が安心して利用して頂ける環境づくりを目指してまいります。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリーの配慮が適切になされている	○		現時点では車椅子利用の児童の利用契約はありませんが、室内・トイレはバリアフリーとなっていて車いすの移動に対応できるように設定されています。 スロープが後付けで、少し段差が残っているため児童が室内を移動の際は声かけ見守を実施しています。	生活空間は今後も個々の特性に応じた過ごしやすい環境であるよう安全面への配慮を行い、全ての児童の活動や、支援に支障がないよう、移動しやすい空間設定を心掛け、環境の整備に努めてまいります。	
	4 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	○		毎月のリフレクション会議で、日々の気付きや、支援の悩み等について職員全員で意見を出し合い、現状の把握と目標設定を行い、その内容をシートに記入し、情報共有を行っています。	日々の申し送りや、職員間の会議で話し合いを継続していきます。 当日参加出来なかった職員には、記録を確認してもらい、情報共有ができるよう努めてまいります。	
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年、保護者様にご協力いただき、アンケート調査を行っています。	今回もアンケート結果を踏まえて、職員間で話し合い、業務改善に向けて取り組みたいと思います。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価結果は COMPASS の公式 Web サイトで公開しています。	今後も毎年 Web 上で自己評価の公開を行なっていきます。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者による外部評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年度初めに年間研修予定を計画し、事業所内研修を実施しています。 定期的な研修の開催で職員の意識の向上ができるように努めています。	感染症対策や接遇マナー・虐待防止・療育等の勉強会を行っておりますが新人職員も増えたので、必要に応じ外部研修にも積極的に参加していきたいと思っております。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		保護者様との面談を通してニーズ等をお聞きすることで、状態をアセスメントし、成長と発達に応じた計画を作成しています。	児童の状態に応じて、送迎時や家庭連携等で、保護者様とのコミュニケーションを意識しながら、日々変化する状況やニーズ把握に努めてまいります。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		統一化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に支援計画の作成へと繋げています。	今後も適切にアセスメントを行い、より良い支援計画の内容を目指してまいります。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		ケース会議で児童の特性や活動内容の見直しを行い、職員間で話し合い環境等を考慮した上でチームで立案しています。	職員全員が日々の申し送りなどで行う情報共有に努め、意見を交換しながら見直しを行い、チームでの立案を継続してまいります。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		課題点等の見直しや話し合いを行い、固定化しないようプログラムの工夫に努めています。	話し合いで固定化を避け、また長期休みでのイベントや季節ごとの活動・制作も取り入れ、今後も変化に富んだ活動立案を心掛けていきます。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日は放課後の限られた時間内での利用なので、課題に取り組むことに重きを置いた支援を行い、週末や、長期休暇時には児童の課題に沿った支援ばかりではなく集団での関わりを増やすなど児童の状況に合わせ、それぞれの課題を設定して、支援を行っています。	平日、長期休暇によって利用時間の変動が起こる児童がほとんどです。 今後は児童の要望も取り入れ、利用時間に応じて変化のある課題を設定するように努め、きめ細やかな課題を設定していきます。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童の発達段階に合わせ、個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画を作成しています。	今後も個別療育を基本としながらも集団活動を組み合わせ、皆で行う制作や季節の行事等を通して、人との関わりを学ぶ機会を作ってまいります。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝、利用予定に基づき、当該児童について職員が意見を出し合い支援内容や役割分担を確認しています。	今後も毎朝、職員間の打ち合わせで連携を図り、当日の流れ・支援内容や役割分担について情報共有・確認のうえ支援に取り組んでまいります。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後には送迎等で難しい場合もありますが、支援の中で気づいた点や、気になることなどを職員間で伝えあい、共有しています。	今後も職員間で連携して小さなことでも意見を出し合い、一緒に振り返りを行っていきたく思います。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の支援について必ず記録を行い、更に体調や生活状況の変化等についても記載し、情報を共有し支援の改善に繋げています。	今後も毎日の記録を継続し、気づきや記録から読み解く課題等は、これまで以上に職員間で話し合っていきます。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に必ずモニタリングを行い、面談にて保護者様のご意向を踏まえ児童の状況や課題などを話し合い、計画の見直しを判断しています。	今後も半年ごとの見直しだけではなく日々の関わりの中で、家庭連携支援や聞き取りを行い、保護者様と些細なことでも話しやすい関係作りにも努め、支援計画に反映させていきます。	
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		児童発達支援計画書に沿ったプランを支援に携わる職員全員の共通認識を図りながら行っています。	今後も支援計画に沿った支援ができるよう継続して共通認識に努めてまいります。	
	関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○		担当者会議には児童の状況を一番把握している児発管、管理者、更にその児童に多く関わりを持つ指導員や、保育士等が参加しています。	今後も同様に継続して、チーム丸となり参加してまいります。
		21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		保護者様から行事予定等のプリントを提示して頂き、事前に送迎の変更なども保護者様を通して行うことが出来ています。 学校へも定期的に連絡を取る事で、共通理解がに努めています。 また、急な変更についても速やかに対応するよう心がけています。	学校からの情報提供やカンファレンスなどで支援の情報を共有し、今後も継続して学校や保護者様と連絡を取り合い、頂いた情報は、職員間で周知してまいります。
		22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
		23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		今年度はコロナ禍で、先方へ赴いて交流や意見交換には至っておりませんが、必要に応じて、電話や担当者会議等を通して情報提供や情報共有を行い、支援方針の統一でより良い支援に繋がるように努めています。	今後も関係機関と連携して支援内容等の情報共有と、相互理解を図ってまいります。
		24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在までに該当する児童がおらず、情報提供などに至っていませんが、今後該当する児童が卒業する場合、移行した事業所等に情報を提供していきます。	今後該当者がある場合には、保護者様から同意をいただいたうえで就労事業所等に情報公開や、助言等を行ってまいります。
		25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		今年度はコロナ禍のため、電話以外の助言や研修を受ける機会を持つに至っていません。	コロナ収束後には積極的に関係機関の研修等へも参加し、助言を受け、研修などにも積極的に参加し、他の事業所ともより密に連携がとれるよう努めてまいります。
		26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		コロナ禍のため、現時点では事業所主催の交流の機会は企画できていません。	保護者様のご意向をうかがいながら、交流機会を検討してまいります。
		27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		今年度はコロナ禍のため協議会への参加機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後には、研修や講義等に積極的に参加できるように検討を行ってまいります。
28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○		連絡ノートや送迎時等に、事業所からお話をお聞きしたり、保護者様の様子や課題について面談を活用し情報交換を行い児童についての共通理解を深めています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り、共通理解に努めてまいります。	
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		送迎時や連絡帳のやり取りを通してご質問等への助言を行っています。 保護者様にも支援の内容を理解して頂き、協力して頂ける部分はご家庭でも取り組んで頂いております。	今後も継続して保護者様のお悩みに寄り添う支援を行ってまいります。	
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時のみならず、求めによりいつでも重要事項説明書や利用契約書等について詳しく説明を行っています。	今後も保護者様に分かりやすく丁寧な説明を心がけてまいります。	
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		子育てや、児童の発達の悩みなどのご相談には、話しかけやすい雰囲気づくりを心掛け、時にはご家族への訪問等、保護者様の事情に合わせた支援に努めています。	今後も保護者様のお悩み等について適切な助言を継続して、保護者様に寄り添う支援を心掛けてまいります。	
	32 父母の会等の活動を支えたり、保護者同士を連携を支援している	○		今年度はコロナ禍の影響で父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後には保護者様のご意見を伺いながら保護者参加型の行事や保護者様同士・保護者様と職員との交流機会を検討してまいります。	
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情や申し入れには迅速に対応出来るよう努めております。 適切な対応ができるように、小さなことでも報告を行うように心がけています。 苦情を頂いた場合、全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っています。	今後もご意見には、出来るだけ迅速な対応を心がけ、問題を解決できるように努めてまいります。	
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		季節ごとに会報の発行、隔月で公式 Web サイトのブログにて活動、行事や成長の報告を行っています。	今後も情報の発信を継続かつ保護者様にご案内し、児童の活動を知って頂けるよう努めてまいります。	
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報管理を徹底しており、関連書類は全て書庫に保管しています。 必要時以外は施錠し、鍵については管理責任者が管理を行っています。	今後も変わらず、管理責任者が鍵の管理を行ってまいります。	
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童や保護者様の状況に寄り添い、言葉だけでなく、ジェスチャーや、メモ等を用いて分かりやすく情報を伝えるよう配慮しています。	今後も連絡帳を充実する等、お互いの情報がスムーズに交換し合えるように努めてまいります。	
	37 事業所の開所に地域住民を招く等の事業所に関する地域連携を行っている	○		現時点では事業所行事に地域住民を招待する様な企画はおこなっていません。	現在地域との交流や親睦は実施できていませんが、保護者様のご意向を伺いながら、社会との交流も兼ね、避難訓練や域清掃などを検討してまいります。	
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		緊急時対応マニュアル等を作成し、保護者様にも見えやすい場所に掲示し、職員には周知徹底しております。	今後もマニュアルの充実と、周知、訓練を重ねてまいります。	
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎年、年度初めに年間計画を立案し、地震・火事・不審者への対応などの避難訓練を定期的に行っています。	今後も定期的に防災・避難訓練を実施し、児童が災害等に対して迅速に対応できるよう、防災意識を高める取り組みを継続してまいります。	
非常時の対応	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待に関しては職員研修を年間計画に盛り込み、研修資料を元に虐待防止に関する勉強会を行っています。	虐待防止は、まず職員への共通理解が重要であるとされており、今後も繰り返し研修を行い、虐待が起きないようにしっかりと全職員に周知徹底に努めてまいります。	
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行う場合について、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		現時点で該当するはありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するため、やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることに行っております。 事業所では職員に対して身体拘束に関する事業所内研修と知識の更新を行っています。	拘束の可能性が有る児童を受け入れることになった場合、原則として、身体拘束を避ける基本姿勢を守り、緊急時（命に関わる事態が起きた場合、他に手段がない止むを得ない状況の場合）に限って行われることを十分説明し、保護者様の同意を得て個別支援計画にも記載してまいります。	
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者様より面談時に詳しく情報を頂き、全職員で情報共有しています。 また定期的に状況の確認を行って、情報を更新し、細心の注意を払っています。	今後も同様に、アレルギーについては職員への周知を徹底し、食物の提供を行う場合には、細心の注意を行ってまいります。	
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットの発生時にはその都度ヒヤリハット報告書を作成し、職員が振り返れるようファイルに綴っています。	今後もヒヤリハット事例の記録を継続し、事故の再発防止への対応を重ねてまいります。 情報共有と認識一致のため、都度振り返りを行ってまいります。	
	44 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		緊急時対応マニュアル等を作成し、保護者様にも見えやすい場所に掲示し、職員には周知徹底しております。	今後もマニュアルの充実と、周知、訓練を重ねてまいります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。